

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画

申請事業名(主)	アフターコロナの農福連携変革事業
申請事業名(副) ※任意	

入力数 主 16 字 副 0 字

申請資金分配団体名	一般社団法人 日本農福連携協会
-----------	-----------------

休眠預金事業への採択/申請歴	<input type="checkbox"/>	2019年度資金分配団体に採択	<input type="checkbox"/>	2019年度実行団体に採択	<input type="checkbox"/>	2020年度資金分配団体(通常枠)に申請検討中	<input checked="" type="checkbox"/>	なし
	<input type="checkbox"/>	第1期新型コロナウイルス対応緊急助成に複数事業で申請						

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
------------------------	--------------------------

入力数 0 字

実施時期	2020年8月 ~ 2021年8月	事業対象地域	全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 <input type="checkbox"/> ()	事業対象者: (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	就労支援事業所、生活介護事業所等を生活の基盤とする障がい者を中心とした、社会的・経済的に弱い立場にある多様な人々	事業対象者人数	1000人
------	-------------------	--------	---	---------------------------------------	--	---------	-------

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的	本協会は、農福連携（農業の維持発展の課題や障がい者の経済的自立と社会参加のための課題）の解決策を、広く検討・協議し協力し合うことにより農福連携の推進を図り、様々な事業を通じて障がい者等の社会参画を進め、地域や農林水産業の分野で様々な人材が持つ多様な能力が発揮されるべく支援することにより、全ての人が生きがいを感じることが出来る社会を創出し、「多様な人材を包摂する社会の実現」、「地域農業・コミュニティの維持・発展」等に繋げていくことを目的としている。
(2)申請団体の概要・事業内容等	農福連携に関わる次の各事業を行う。 (1)農産物等の認定事業及びブランド化等事業（ノウフクJAS認定の支援） (2)農産物等の販売促進及び販路開拓活動 (3)情報、資料の収集・提供、会報の作成及び発行 (4)普及啓発活動（セミナー等の開催、情報発信等） (5)農福連携に必要な施策・制度等に関する勉強会の開催 (6)農福連携に既に関係し、又は理解や関心を持つ個人及び法人等の団体との連携協調活動 (7)政府その他関係機関への提言等活動

入力数 (1) 225 字 (2) 203 字

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農福連携に取り組む障害者就労支援事業所において、農作物、加工品の売上が減少し、利用者の工賃（賃金）が減少の危機にある。工賃収入が生活の支えとなっている障害者は多く、その家族を含めた生活を支えるための工賃の維持、向上が喫緊の課題となっている。 ・農福連携に取り組む事業所の既存販路（飲食店、店舗等）の既存の生産品の販売が、各地域での観光需要の大幅な減少もあって深刻な打撃を受けていることが、当協会の会員の事業所からの情報として伝えられている。農作物の消費市場での需要がこれまでの飲食店、道の駅等の観光市場等で落ち込む一方で、テレワークの拡大等により一般家庭での加工品消費等は伸びており、早急に商品、販路の転換を行うことが必要となっている。 ・障がい者にとって就労支援事業所は社会とのつながりを実感できる大切な場所であり、感染防止策を徹底し、安心して通える環境づくりも障がい者を取り残さない社会づくりのために取り組むべき課題である。 ・制度的なサポートの乏しい、障がい者以外の社会的弱者の生きづらさもコロナによる経済活動の低下により失業や休業等深刻化しており、生活困窮者、ニート、引きこもり、ひとり親世帯、刑余者等、多様な生きづらさを持つ人々を包摂することのできる農福連携の推進は、スピード感をもって行われるべき活動となっている。 ・農業サイドの課題としては、コロナ以前から高齢化等による担い手不足や耕作放棄地の拡大が顕著であったが、これまで生産を担うマンパワーとなっていた外国人実習生の来日も減少しており、福祉分野のマンパワーとのマッチングは国内の農業の持続、食料自給率確保のためにも重要かつ深刻な課題である。 ・現在、本協会では会員以外の農福連携事業所を含めた1000法人程度を対象とした大規模な全国アンケート調査を行っており、この調査結果も事業構築に活用する。
--------------------------	---

入力数 783 字

III.申請事業

(1)申請事業の概要
<p>コロナ禍による深刻な打撃を受けた農福連携事業所が、消費市場の変化に対応しつつ、工賃水準の回復、地域ネットワークの拡大、支援対象者の広がりを目指した事業。農業生産・加工・販売を行うための設備投資等の資金支援を行うのと並行し、農福連携の専門知識を持ち、各地域で農福連携事業を行うコンサルタントの支援を受けることを条件とし、その費用も助成対象とする。これら農福連携事業者の販路等を拡充するためのインフラの開発を行う事業者も対象とする。POによる伴走支援に農福連携の専門家の支援も併用し、社会のいかなる変化にも対応できる持続可能な農福連携の担い手を育て、持続可能な地域共生社会の創生へと繋げる。</p>

入力数 293 字

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
農福連携コンサルタントの選定・契約。コンサルタントは当協会提示の候補リストまたは実行団体候補自身を選出し、審査時に申告。	2020年8月～9月
事業変革計画の策定 コンサルタントによる助言開始	2020年9月～10月
設備の購入、事業の実行	2020年11月～12月
生産、販売活動の実施 地域創生事業	2021年1月～8月
事業終了、事業報告	2021年8月

(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
<ul style="list-style-type: none"> ・コンサルタントの選定の支援 ・事前評価の実施及び事業計画の策定支援 ・月1回の実施状況の確認と事業実施に関する助言等 ・事業の実施状況・取り組み事例の共有に関する情報公開・農福連携セミナー等の研修会の開催等 ・農福連携のマッチング支援、販路開拓の支援(随時) 	2020年8月～9月
	2020年9月～10月
	2021年1月～8月
	2021年1月～8月

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
農福連携に取り組む団体等が、コロナ禍の深刻な影響を乗り越え、社会のいかなる変化にも揺るがない、持続可能な農福連携を生産・加工・販売のインフラを確立し、地域創生の担い手となること。	<ul style="list-style-type: none"> ・実行団体の障害者等の賃金、平均工賃等のコロナの影響からの回復度 ・農福連携事業所の増加、農業に携わる参加利用者数の増加、地域社会とのかかわりの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告時に工賃関連のデータの提出を依頼 ・数値化できない目標についてはコンサルタント、POによる現地での活動調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の工賃水準から前年同時期の事業水準への回復。4～7月の売上高を2019,2020,2021年で比較し、2019年と同水準以上への回復を目標とする。従事者数の増加。 	2021年8月

(5)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態
<p>コロナ禍により深刻な打撃を被った農福連携事業者が農業生産・加工・販売を行う持続可能な農福連携を確立し、その経営が経済活動として発展する。障がい者だけでなく、社会的に弱い立場にある多様な人々を農福連携を通じて社会に繋げ、地域の農業の担い手として持続可能な社会、地域の創生という中長期的な目標へと進み始める。支援を行ったコンサルタントも、地域の農福連携を担う中核的な存在となる。</p>

入力数 187 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	20団体～50団体程度	(2)1実行団体当たり助成金額	200万円～2000万円(事業規模の小さな事業所も取り残さない支援とするため、助成金額に幅を持たせる)
(3)申請数確保に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、本協会が実施主体となって農福連携に取り組む事業所への新型コロナウイルスの影響調査のアンケートを行っている。他団体(日本知的障害者福祉協会、全国社会就労センター協議会等)と連携し、1000法人程度を対象として回答を依頼しており、これらの事業者に対して実行団体の公募を行う予定。 ・上記のアンケート結果を分析し、コロナ対策のマニュアルと合わせ、フィードバックを行う予定。 		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	<p>外部委員を主体とした選考委員会を編成。内部委員の人数は最大3分の1程度とする。[]に選考審査等での助言を依頼中。全国組織をもつ障害者団体の地域拠点等の協力を得て、審査のための情報を収集する。手厚い審査体制により実行団体の採択数を大きくし、支援の裾野を広げる。審査は1次選考で予定団体数の1.5倍程度の団体を選考し、複数名による現地でのヒアリングでの2次選考を実施する。</p>		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	プログラムオフィサー1名、選考委員会(外部委員を中心とし、10名程度で構成。内部委員の人数は3分の1以下とする。)、本協会事務局2名(事務局支援員3名)
(2)他団体との連携体制	[]と助成事業に関する助言について協議中。全国ネットワークを持つ他団体による、各地域での伴走支援での協力を検討中。
(3)想定されるリスクと管理体制	休眠預金の資金使途に関する不正(審査段階、実行段階):PO及び専門家が帯同しての現地調査を選考審査時及び事業開始後に実施する。

VI.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
①コロナウイルス感染症に係る事業				
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない。	無 <input checked="" type="checkbox"/>	※有の場合、選定の対象外となります(公募要領:助成方針参照)		
本申請事業以外の事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
②その他、助成金等の分配の実績				
無し([]様と助成事業に関する助言等の協力について協議中)				
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等の実績				
①農林水産省 農福連携等推進会議 役員2名が委員				
②農林水産省 農福連携等応援コンソーシアム 理事2名、顧問1名が委員				
③農林水産省水産政策研究所 農福連携の効果定量化手法に関する研究 理事1名が委員				
④「障がい者就農を促進するモデル地域の創出、普及・推進を図る事業」(赤い羽根助成事業)				